

令和6年3月18日(月) 松本糸魚川連絡道路 大町市街地区間 地区説明会 質疑応答要旨  
大町地区(大新田町、西若宮町、桜田町、高根町、北原町、宮田町)

○質問1

上一で畑を借りたり、作業場を借りて工芸の仕事している箇所がルート帯にあたる。この事業は本気でやるつもりなのか。市街地に通ること自体に違和感がある。他のルートはないのか。

●回答1 (大町建設事務所)

この事業は長野県、日本の国土全体にとって必要な道路であるため、是非やりたいということが県の考え。

松本市と糸魚川市を結ぶ中で大町市街地をどのルート帯にするか検討し、C ルートを決定した。農地や住宅も事業用地として取得させていただくこともあると思うが、道路を作る上で必要なことから、今後現地の測量を実施した上で説明をし、理解いただきながら進めていきたい。

○質問2

市街地を通らなければダメなのか。

●回答2 (大町建設事務所)

松糸道路はH20に全体計画を決定している。高瀬川右岸の現道を活用し、上一から木崎湖まではバイパスとしてできるだけ短絡したルートを考えて。山側を通ると大回りになってしまうこともあり、どうしても市街地を通す必要がある。

○質問3

松糸自体は賛成だが、盛土はどうにかならないか。松糸反対の運動もしている。法律で決めて道路を作るのか。

●回答3 (大町建設事務所)

法律としては都市計画法に基づき、都市計画道路に位置付ける。

盛土については様々な意見をいただいている。今後、測量や設計を進めていく中で、盛土以外の構造もあり得る。構造はまだ決まった訳ではなく、部分的に低くしたり、交差道路を半地下構造としたり、少しでも道路の高さを抑えていくような検討をしていく。

○質問4

中央道を見ても、そうはうまくいかないのでは。盛土が長く続く構造がそんなにうまくいくとは思えない。

まだ本決定していないのであれば、市街地ルートの中止の運動をする。

●回答4 (大町建設事務所)

基本的には現道より高い位置を走らせることには変わらない。その中でも、交差する生活道路は半地下構造等を考える。大型車が通行しない道路であればボックスの高さを低くするなど、生活道路の実態を聞きながら設計に反映したい。

○質問 5

前回から 2 回目の説明会に参加している。○の付いた表があるが、空欄を埋めるべきでないか。

●回答 5 (大町建設事務所)

これは比較評価した結果で、もっとも優位な箇所に○を付けている。空欄箇所は優劣付けがたい、ほぼ同等な項目である。

○質問 6

松本～糸魚川と言うが、松本まで行ってない。松本は上高地へ行く道を一生懸命やっている。正確には安曇野～糸魚川でないか。

●回答 6 (大町建設事務所)

安曇野市から松本市までは現在の高速道路を使う。

○質問 7

用地がかかっている。親が高齢だが、親族が代理で用地等の話をすることは可能か。もう一点、青いルートが家の半分かかる場合はどうなるか。また、ルート帯 (100m) の幅から用地がはみ出る可能性はあるか。

●回答 7 (大町建設事務所)

利害者関係をはっきりさせた上で親族が代理で用地等の話を聞くことは可能。

ルート帯の全てが事業用地になるわけではない。もしも家が半分だけ事業用地となる場合については、残った土地内で再建が可能か、構内移転か構外移転となるかなどを調査させていただく。

また、利用できないような残地が発生した場合は、残地補償として用地取得を行う方法もある。用地については、個別に説明を行い、納得いただいた上で契約する。ルート帯 (100m) の幅の中で収まるように考えていきたい。

○質問 8

土地を買上げた場合、所得になると思うが税金はどうなるのか。昔は建物でない限りは税金がかかったと思うが。

●回答 8 (大町建設事務所)

基本的には 5,000 万円 (一契約) 以内であれば税金は控除される。代替地の提供となった場合は 1,500 万円までかからない。

○質問 9

道路の位置や幅が正確に地図上にできるのはいつ頃か。インターの4箇所は今後増えたりするのか。

●回答 9 (大町建設事務所)

現地の測量を行い、道路の設計を進めていく中で、実際に道路がどこに通るかを示すことができる。

インターの4箇所は現段階の予定であり、皆様と意見交換しながら決定していく。一定の速度で走行するためには、交差(合流)箇所が多くなると走行速度がさがるということもあるが、有料道路でないので、住民の方の使い勝手も考慮しながら決定していきたい。

○質問 10

今回の計画ルート帯で先祖代々の墓地がかかるかもしれないが。

●回答 10 (大町建設事務所)

墓地を避けることを第一に考えていきたい。どうしても事業用地になる場合は過去の例を参考に補償方法等について考えていきたい。

○質問 11

道路ができることにより産業が活性化することだが、その見積もりはどの程度なのか。例えば税収の見込みは。

●回答 11 (大町建設事務所)

見積もりはない。道路の整備効果は示しているが経済活性化の予測は難しい。これだけの道路ができると企業誘致が進むと想定するが、今後の大町市の頑張りにもよる。

○質問 12

盛土の側面が景観に配慮して緑だが、一方で、メンテナンスが大変だと思う。どこのお金でメンテするのか。

●回答 12 (大町建設事務所)

道路の管理者である県が維持管理を行う。市の負担はない。盛土の法面は法面保護の観点からも緑にしたい。盛土側面の勾配は1割5分が一般的だが、これではかなりの土地に影響するため、法尻を擁壁にする方法も考えられる。盛土の側面の維持管理はなるべく景観に影響が生じないようにしていく。

○質問 13

盛土のイメージ図はスケールが違うのではないか

●回答 13 (大町建設事務所)

正確なものではない。あくまでもイメージ図。

○質問 14

P16 の盛土が高すぎるのではないか（幅 100m と比較して）。

●回答 14（大町建設事務所）

あくまでもイメージであるが、今後修正も考える。

○質問 15

宮田町では約 100 軒あるうちの 40～50 軒が影響すると思われる。宮田町の 1/3 がなくなることが地域の活性化にとって良いことなのか。何か補償等あるのか。

●回答 15-1（大町建設事務所）

今後の測量次第だが、多くの家が事業用地になると思われる。可能な限りコミュニティがなくならないように近場で代替地を探す等、市と連携しながら進めていきたい。

●回答 15-2（大町市）

地域分断等の課題もあるが、まずは測量を実施し、コミュニティの維持を考えたい。代替地や農地転用などの方法でコミュニティ維持を考えていきたい。

○質問 16

宮田町のルート帯の中で去年新築した家屋が 2 軒ほどある。建築許可を得て建てていると思うが、去年造ったばかり家の上を通るルートになったのはなぜか。3 本のルート帯が決まったのはもっと前ではないか。家を建てる時はそのようなことは説明しているのか。

●回答 16（大町建設事務所）

家を建てる上では、都市計画決定された道路は土地の制限がある程度かかるが、ルートが決まっていない現時点では住宅を建てる上で規制はかけられない。建てる時点で説明したかどうかは確認しないとわからない。

○質問 17

交差する道路は何m以下の幅なら無くす等の考えはあるか。

●回答 17（大町建設事務所）

幅が狭い道路だから無くすとの考えはない。住民の意見を伺う中で考えていきたい。

なお、ある程度道路を集約する必要あるとも考えられ、その場合は側道を設ける等の方法もある。

○質問 18

都市計画の将来の青写真（宮田町の黒部電業あたり）が 40 年前ぐらいあったかと思うがそれはどうなるのか。

●回答 18（大町市）

その都市計画は昭和の時代に既に都市計画決定されていたため、市が先行取得している。その計画は現在もあり、県道槍ヶ岳線がそれにあたる。今後、松糸道路のアクセス道路の可能性が考えられる。

○質問 19

近年集中豪雨が多いが盛土の壁の中は水害になりやすいのか、盛土の法面を伝った水が宅地内に流れ込み湖のようにならないか心配。

●回答 19（大町建設事務所）

現在水が流れているところは確保し、道路の法尻には水路をつける。これにより、水は制御されるため現段階のところ心配はない。

○質問 20

北原に高齢の両親が住んでいる。ドローンで現地の測量がされると必要な道幅はおおよそ分かるものなのか。都市計画決定の手続きの時に幅は分かるのか。

●回答 20（大町建設事務所）

測量後、設計を進めていく段階でそれが分かるようになる。

○質問 21

子供世代が住み続けるなら、便利なら住みたいと言っている。子供たちの未来の生活プラン（将来設計）を考えると遅れが出ないように早くしてほしい。どうしても反対とか賛成とか極論になりがちだが、利害者には個別対応願いたい。大勢の前では話しにくいこともある。

●回答 21（大町建設事務所）

ルート帯決定するのに時間がかかったことはお詫びしたい。今後少しでも早く進められるよう努めていきたい。個別対応は大切だと思っている。詳細の道路構造について設計した後には個々に説明するのではなく、計画の段階から個別相談窓口を設けるなど皆さんの不安の払しょくに努めたい。